

一 般 競 争 入 札 公 告 共 通 事 項 新 旧 対 照 表

改 正 後	改 正 前
1～8 省 略 9 入札の無効等に関する事項 福井県財務規則第151条に定めるほか、この入札に参加する者に必要な資格のない者、当該資格の有無に係る審査の申請において虚偽の申請を行った者、設計図書の閲覧をしなかった者、設計図書の閲覧をしたにもかかわらず閲覧確認書の提出を怠った者ならびに現場説明書において示した条件に違反した者のした入札は無効とする。 なお、確認を受けた者であっても、申請提出後入札までに指名停止または指名除外を受けた者等、この入札に参加するのにふさわしくないと認められる者のした入札は無効とする。 また、事後審査方式において、入札前に入札参加資格がないことを入札参加者が分かっていたにもかかわらず、入札に参加した場合、または次の<u>アもしくはイ</u>の場合に該当する場合は、「福井県工事契約に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止等の措置を行うことがあるので注意すること。 <u>ア</u> 入札参加資格確認において、適正に配置できる技術者がいないことが判明し、入札前に技術者がいないことが分かっていたにもかかわらず入札を行った疑いがある場合で、入札参加者が、入札前に、適正に配置できる技術者がいないことが分かっていたことを証明できない場合 <u>イ</u> その他、入札前に入札参加資格がないことを入札参加者が分かっていたにもかかわらず入札に参加したことが判明した場合 10～14 省 略	1～8 省 略 9 入札の無効等に関する事項 福井県財務規則第151条に定めるほか、この入札に参加する者に必要な資格のない者、当該資格の有無に係る審査の申請において虚偽の申請を行った者、設計図書の閲覧をしなかった者、設計図書の閲覧をしたにもかかわらず閲覧確認書の提出を怠った者ならびに現場説明書において示した条件に違反した者のした入札は無効とする。 なお、確認を受けた者であっても、申請提出後入札までに指名停止または指名除外を受けた者等、この入札に参加するのにふさわしくないと認められる者のした入札は無効とする。 また、事後審査方式において、入札前に入札参加資格がないことを入札参加者が分かっていたにもかかわらず、入札に参加した場合、または次の<u>アからウ</u>の場合に該当する場合は、「福井県工事契約に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止等の措置を行うことがあるので注意すること。 <u>ア 落札候補者となりながら、申請書等を提出しない場合</u> <u>イ</u> 入札参加資格確認において、適正に配置できる技術者がいないことが判明し、入札前に技術者がいないことが分かっていたにもかかわらず入札を行った疑いがある場合で、入札参加者が、入札前に、適正に配置できる技術者がいないことが分かっていたことを証明できない場合 <u>ウ</u> その他、入札前に入札参加資格がないことを入札参加者が分かっていたにもかかわらず入札に参加したことが判明した場合 10～14 省 略

--	--